

令和5年度船橋市地域生活支援拠点システム 運営評価シート

※（基幹）：基幹相談支援センター（拠点C）拠点コーディネーター

資料2-3

①相談

評価項目	機能（目標）	現状	課題と改善方策
事前登録の啓発及び受付について	<p>相談機能の一つとして介護者の不在や当事者の状態変化等により緊急時の支援が見込めない世帯については、地域定着支援の活用や事前の拠点コーディネーターとの面談を通じて、緊急時の支援に必要な情報を収集する必要がある。</p> <p>緊急時の支援に必要な情報を事前に収集するため、障害福祉サービス事業者等に対し、利用者が事前登録を行うよう啓発を行う。</p>	<p>（基幹）事前登録の啓発については昨年同様に、個々のケースに応じて情報提供や登録の促しを行っている。これはFAS-netにおいても同様の取り組みである。また、他の連絡会等への共有も行っている。（ケアマネ、放デイ等）</p> <p>（拠点C）チラシやパンフレットを作成し、障害福祉課から市内の計画相談支援事業所へ配布を行った。また、当事者団体(親の会)などの会合に出向き、拠点について周知啓発活動を行っている。基幹相談支援センター、FAS-net加盟の相談支援事業所等に対し、緊急時に支援が見込めない世帯への事前登録を積極的に促してもらうよう引き続きお願いしており、関係機関も対象となる当事者、家族へは積極的に情報共有、事前登録へ繋げて頂けるようになってきている。</p>	<p>（基幹）相談者の状況に応じて理解や受け入れも多少異なる事から、より分かりやすい情報提供ツールの作成が必要。また、説明の際には具体的にイメージし易い補助資料を考えていきたい。</p> <p>（拠点C）チラシやパンフレットの配布をする事によって、事前登録の啓発に繋がると思われるが、福祉サービスに繋がっていない当事者団体の方より、このような情報がなかなか入手出来ないとの話もあった。今後も継続して地域の相談支援事業所や医療機関、地域活動支援センターにパンフレット等を配布し啓発を行っていくが、積極的に当事者団体の会合等にも出向き啓発活動を行っていく必要がある。</p>
緊急時に備えた相談受付について	<p>障害者や家族等から、介護者不在時等に緊急事態が発生した場合に向けた相談を受け、当該相談者に対して成年後見支援制度等の情報提供を行う。</p>	<p>（基幹）サービスを利用されている方についてはこれまでの流れに応じて可能な限り調整を図る様に関係機関との確認を行っているが、サービスの利用がない（出来ない）場合や未登録者については時間を要する。</p> <p>（拠点C）今後緊急対応が必要になりそうな対象者については随時相談を受け付けている。主に基幹相談支援センターや相談支援専門員からの相談が多いが、家族会といった、地域の方々からの相談も多くなってきている。相談後、事前登録に繋げることが多い。</p>	<p>（基幹）地域力にも限界はあるため、地域力で対応可能な場合だけではない。福祉の中では調整しきれない問題については医療・行政との連携は不可欠である。それでも調整しきれずに狭間に落ちてしまうであろう相談についての見立ての再考。</p> <p>（拠点C）依然として相談後に事前登録に繋げるケースが多い。また相談内容が障害福祉サービスで対応可能なケースについては問題ないが、入院対応を必要とするケースもある。昨年度より「精神障害者に対応した地域包括ケア推進構築会議の実務者」で参加しており、日頃から医療関係者等とも連携を図るよう努めている。</p>

## ②緊急時の受け入れ対応

評価項目	機能（目標）	現状	課題と改善方策
緊急対応について	緊急性の高い相談で、連絡を受けた関係機関では対応しきれず、短期入所等の緊急対応が必要な場合、拠点コーディネーターが対応する。短期入所の緊急受け入れにあたっては本人の支援に役立つ情報を事前登録、緊急連絡先一覧等を活用して情報収集する。	（基幹）関係機関と事前に見立てが共有可能な場合は、評価項目「緊急時に備えた相談受付」にて記載した方法で対応を確認、調整して行う。しかし今日・明日と言った場合は可能な限り地域にて協力調整を試みながら、行政にも支援依頼をしている。 （拠点C）緊急対応時については、全県下で障害者支援施設の短期入所の受け入れが徐々に再開してきているが、船橋市内で調査を行ったところ、受け入れを縮小している法人や企業が多く見られている。市内グループホームの空き部屋を使用した、受け入れも多くなって来ている。	（基幹）未だコロナや感染症に対するリスクを根拠に調整が難しい場合もあり、受け手のリスク（感染）に関しての保証が出来ない。そのリスクを踏まえての調整になる。感染及び資源の無さに対する問題は、サービス事業所の問題だけでは無い。受け手が「無いから仕方ない」という消的な発想から、防火としての準備（仕組み）に思考を切り替えて、サービス事業所に頼り過ぎない方法（知恵）を出し合う。 （拠点C）対象者の状態像に応じて臨機応変にコーディネートしていく必要がある。また、船橋市内に受け入れ先を留めず、市外の施設も活用の視野に入れていく必要がある。対象者本人が受け入れを拒否するケースもあり、そのような際は訪問系サービスにも協力依頼し、入所系サービスだけに頼らない仕組みも必要である。
緊急対応後の出口支援について	緊急受け入れをしている間に、日常生活に戻る際の支援方法を、普段関わりのある全ての事業者で検討する。拠点コーディネーターが会議を主催し、関係事業者を招集する。	（基幹）緊急対応については一定の見通しが立つまでは継続的に支援を行っている。事業の性質上、サービス利用での対応のみでは無い事から在宅者（サービス未利用）へも同様に対応を行っている。 （拠点C）出口支援については、緊急対応と並行して行わなければならない、関係者を招集する時間的な余裕もないため実際にはほとんど実施したケースはない。	（基幹）安心して地域生活を送れる仕組みづくり。行き先を見つける事は勿論だが、暮らしを調整していく事に主眼を置く必要を感じる。ここをマネジメントする「旗振り役」と資源とのマッチングをする「コーディネート役」がやはり必要。 （拠点C）出口支援については、緊急対応と並行して行わなければならない、運用解説にあるような見本的な対応では済まないことが多い。関係者を招集する時間的な余裕もなく、実務にそぐわない部分もある。今後運用解説の見直しも含め検討していくべきと思われる。

## ③体験の機会・場の提供

評価項目	機能（目標）	現状	課題と改善方策
短期入所の体験の機会・場の提供について	地域移行支援や親元からの自立等に当たって、共同生活援助等の障害福祉サービスの利用や一人暮らしの体験の機会・場を提供する。	（拠点C）コロナ感染症が5類になり、とよとみみらい単独短期棟における短期入所サービスを全床再開している。常にほぼ満室状態で稼働をしている。	（拠点C）今後も感染状況を把握しつつ、「短期入所の体験の機会・場の提供」についても広く利用できるようにしていきたいと考えている。

グループホームの体験の機会・場の提供について	地域移行支援や親元からの自立等に当たって、共同生活援助等の障害福祉サービスの利用や一人暮らしの体験の機会・場を提供する。	(拠点C) 緊急対応したケースでGHの体験に繋げるケースは年々多くなってきている。一方で緊急対応がなく、GH体験希望者からの連絡はほぼ見られない。	(拠点C) 緊急対応以外でもGH体験の機会を提供出来るよう、今後も周知啓発活動を行っていく必要がある。市内の多くのグループホーム事業者が新規ホームを開設しており、空室も多く依然として横ばいな状況が続いている。グループホーム利用の相談件数も増えているが需要と供給が噛み合わず、空室が目立っている。入退所が常にある事業所も散見されている。
------------------------	--	---	---

#### ④グループホーム連絡協議会事務局

評価項目	機能（目標）	現状	課題と改善方策
空き情報・待機者情報等の収集及び提供について	市内グループホームの基本情報、空き情報、待機者情報等の収集を行い、基幹相談支援センター、相談支援事業所等へ提供する。	（拠点C）令和5年9月末現在、船橋市グループホーム連絡協議会加盟事業所は57事業所。加盟事業所すべてに基本情報、空室情報の確認を行っている。空室情報は毎月メールの一斉送信で行っているが、返答を頂ける事業所が決まって来ている。加入事業所の理解とご協力が無ければ、毎月全ての空室情報の把握は難しいのが現状です。確認した情報の一覧を船橋市障害福祉課と基幹相談支援センターふらっと船橋に提供。障害福祉課から総合相談に情報を共有してもらっている。また、ご利用希望者や相談支援事業所等から問い合わせがあった場合は、対象者の希望や状況を聞いたうえでマッチングしそうなホームの空室情報を提供している。	（拠点C）事業所数が多く、毎月の空室情報の集約にかなりの時間と労力が必要になっており、返答がない事業所はずっと一覧の情報欄が空欄になっているところもある。義務ではなく任意の為、登録事業所に理解をして頂くことは必要だが、空室情報を共有することのメリットが見えないとご協力を頂けないのではとも感じている。相談から入居に繋がったケース等数字で視覚化することで空室情報共有の重要性を認識してもらうようにする。もしくは船橋独自のルールの毎月の空室情報提供の義務化等の対策が必要と思われるものの、入居に繋がったケース数を出すのに現在の業務ではそこに時間と労力を割けることが難しい現状は改善策の無い大きな課題と思われる。
グループホーム事業者向け勉強会等の企画及び運営について	市内グループホーム事業者のサービスの質の向上や連携の強化のため、意見交換会や職種別勉強会等の企画・運営を行う。	（基幹）グループホームからは障害特性や対応方法に関する説明や支援、虐待等の勉強会の依頼を受けながら、随時対応をしている。今年度は市内グループホームを回り状況確認も実施。 （拠点C）感染症も落ち着き昨年度から総会や研修会を定期的実施出来るようになった。ただ、それでも他の業務を行いながら毎月の実施は難しく3か月に1度のペースで行うのがやっとの状態である。まだ定期的な総会や研修を始められて1年も経っていない為、実際にサービスの質の向上に繋がっているかは不明だが、グループホームの現状を見ると研修会等の必要性が高い為、今後も定期開催が出来るように計画を実施を行っていく予定である。	（基幹）グループホームは新設、増設の状況。しかし支援に関する質の向上はその数に比例しないと感じる。これは経験年数や障害への理解の差であり実績のみでは埋まらない。実際にGHへ繋ぐが、何処までの理解があるのかは疑問？その様な中で自社（自法人）での研鑽は基本だが、完結型の対応のみでは世話人の悩みなどに応える術は薄い。自社（自法人）以外での他機関連携の仕組み作りと意識改革が必要。 （拠点C）登録事業所から研修会を開いて欲しいとの要望があるが、実際に実施すると思う様な参加者数が集まらない。研修日の発信が遅い等の問題もある為、なるべく早くに実施日等をお伝えしていく。研修会も空室情報提供と同じで参加してくれる事業所も固定されて来ている。今後は多くの参加者が集まる研修内容で実施出来るように検討していく。
グループホーム見学会等の実施について	障害者やその家族等からグループホームの見学の希望があった際に、グループホームの見学案内を行う。必要に応じて、集団での見学会も実施する。	（拠点C）家族や当事者から見学希望があった場合には随時情報提供を行っている。個別相談のケースが多く集団での見学会や説明会が地域のニーズで必要性があるように感じない。船橋市内は道が狭く普通自動車もやっ通れる道沿いにグループホームがある事業所も多く大人数で見学出来る事業所も限られているのが現状である。	（拠点C）今後も必要に応じて個別の情報提供や見学案内を行っていく。集団での見学会については社会情勢も鑑みながら、地域のニーズに合わせて検討と企画を行っていきたい。

市内グループホームの新規立ち上げ・運営支援について	グループホームの新規立ち上げや事業運営に関して、市内においてグループホームを運営している法人及び運営予定の法人に対する助言を行う。	(拠点C) 市内グループホーム事業者から、新規立ち上げや運営に関する相談が月に数件程度毎月あり、その都度相談に応じている。	(拠点C) グループホーム連絡協議会事務局としての助言も行っているが、運営事業者からは、ホーム運営者同士の横の連携や気軽に相談できる関係づくりを望まれている。そのような関係構築ができる場の再開については積極的に検討していくべきと思われる。
---------------------------	---	---	---

### ⑤専門的人材の確保・養成

評価項目	機能（目標）	現状	課題と改善方策
専門的人材の確保・養成について	医療的ケアが必要な者や行動障害を有する者、高齢化に伴い重度化した障害者に対して、専門的な対応を行うことができる体制の確保や、人材の養成を行う。	（基幹）人材育成については、サービス種類での括りではなく障害特性についての理解や対応等、知識を深める事にポイントを置いて実施している。基礎ライセンス保有者のみではなく未経験者にも必要不可欠な知識を得られればと考える。	（基幹）地域のニーズとして求められている課題に対し随時、人材育成に関する取り組みを計画的に実施。基礎知識が薄く熱意のみで乗り切れる仕事ではない事を先ず理解。「共に生きる」とは。

### ⑥地域の体制づくり

評価項目	機能（目標）		
支援困難事例ケース会議について	緊急時に迅速な対応ができるよう、緊急時の支援が見込めない世帯を事前に把握する必要がある。事前把握の一環として、基幹相談支援センター、拠点コーディネーター、相談支援事業所の三者での支援困難事例のケース会議を定期的に行い、平時から連携することにより緊急時に備える。	（基幹）緊急時の支援が見込めない世帯とはどこにも関わりのない世帯を指すと考える。何処かにつながっている場合は必要に応じた対応となる。なので事例検討会等では実際に起きたケースの振り返りである。困難事例ケース会議については主催での開催も他機関からの依頼でも参加はしている。その際に必要に応じ拠点コーディネーターへの情報提供も行う。 （拠点C）基幹と同様。船橋市障害福祉課等からの要請により支援困難事例ケース会議に必要な応じて参加している。基幹相談支援センターや相談支援事業所からの情報提供を受け、協働しながら事前登録を行っている。	（基幹）この会議の趣旨は理解しているが、事前に行う会議としては関係機関とのケース会議が中心であり、困難であればその時点でその会議が困難事例ケース会議も兼ねて開催する方が役割分担や対応が明確で早いと考える。が、各々の支援に関する振り返りも含めた検証として開催すべきである。 （拠点C）今後も関係機関からの要請に応じ、ケース会議に参加することで対象者や家庭の状況を把握し、緊急時の対応に役立てていきたい。
各事業所（相談支援事業所以外も含む）・連絡会等とのネットワークづくりについて	基幹相談支援センター、委託相談支援事業、特定相談支援、一般相談支援等を活用してコーディネーターを配置し、地域の様々なニーズに対応できるサービス提供体制の確保や、地域の社会資源の連携体制の構築等を行う。	（基幹）コーディネーターの配置は無い。相談員がそれを担っており相談支援関係、施設関係、日中活動系、就労系など連絡会等を設置している機関とのネットワークについてはこれまでと変わらずに連携保持は出来ている。	（基幹）連絡会等の設置が無い事業等については、仕組みづくりの中で各機関が主となり繋がるという事で良いのかを検証。（地活事業者等）事業縮小や撤退、開店休業等の資源としての需要と供給のバランスは取れていない。また、各連絡会が求めている連携を整理確認する事も重要。
他分野（児童・高齢・医療等）とのネットワークづくりについて	基幹相談支援センター、委託相談支援事業、特定相談支援、一般相談支援等を活用してコーディネーターを配置し、地域の様々なニーズに対応できるサービス提供体制の確保や、地域の社会資源の連携体制の構築等を行う。	（基幹）放課後等デイサービス連絡会、総合教育センターが事務局となる特別支援連携協議会への参加。介護支援専門員関係との意見交換等も行っている。また、ひきこもり支援会議等への参加もしている。再犯防止推進計画策定などにも関与。	（基幹）昨年同様、医療と教育関係はネットワークとしての構築は中々難しい。高齢関係については障害との違い、役割の理解を進めていく。精神に関しては「精神包括ケア」会議にも参加はしているが、他には個々の病院（CL）毎になっている。地域移行・定着支援の推進が課題。